

多選 是非か非か

識者に聞く

11月15日投開票の知事選、宇都宮市長選は、ともに現職が再選を目指して立候補を予定している。「首長多選」の是非が選挙戦で争点の一つになる見通しだ。神奈川県知事時代に多選禁止条例を制定した松沢成文参院議員（日本維新の会）、「多選首長の政策と政治手法」の論文がある辻陽・近畿大教授（43）（地方自治論）に見解を聞いた。

制限についての議論下火

「そもそも『多選』の定義とは。

「何期目からが多選かという点について明確な定義はない。ただし、1947年の民主化後最初の都道府県知事選から昨年までに行



われた知事選について平均の期数を計算すると2・85選となるので、『3選』くらいであれば平均的。『4選』になると長いかなというイメージだ」

近畿大法学部 辻陽 教授

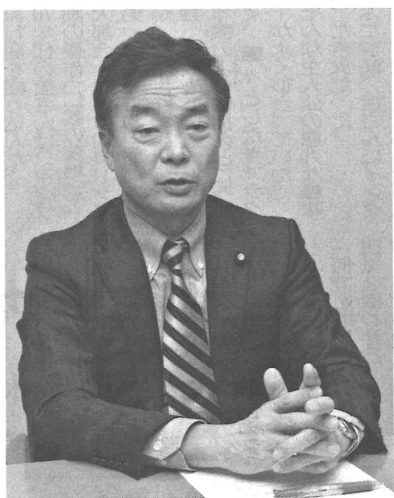
「一般的には人事や特定政策への偏向、行政のマンネリ化を招くことが挙げられるが、首長が多選だから

「自治体の行財政の特徴や今後の見通しを熟知しているため、長期にわたる総合計画を講ずる準備が

「多選を制限する動きが鈍っている印象もある。

「2000年代中頃だったように思う。07年に総務省内で首長の多選問題に関する調査研究会の報告書がまとめられたり、紆余曲折を経て神奈川県で多選禁止条例が制定されたりした。その頃と比べ、多選制限についての議論は下火になった気はする。多選に批判的だった埼玉県の上田清司前知事が、15年に自ら4選出馬したことが大きいと思う」

議会のチェック機能不全に



参院議員 松沢成文氏

「首長多選の弊害とは。『四つある。まず、政治の独善化。』自分のやることがいい政治だ」となる。そして、行政のマンネリ化。首長の側近ばかりが出世し、役所内で議論が全くなくなる。それから、議会との癒着。議員が首長を厳しくチェックする役目を果たさなくなる。最後に、利益団体との癒着。こうした弊害につながる可能性が高いので、神奈川県では知事の任期を『3期12年まで』とルー

「地方自治は三元代表制で、本来、議会は首長の行政権をチェックするための機関として存在している。だが、首長が長くやればやるほど、談合政治で利益をたらい回しするような関係になり、チェック機能は全く働かなくなる」

「都道府県の魅力度ランキングで栃木県は最下位になってしまった。失礼な言い方だが、行政にヒット作が何もないからではないか。全国から『栃木はすごいことをやるな』と注目されるようなものがないから、イメージが上がらない」

「権力の分散には、三権分立と地方分権、そして時間的分権の三つがある。時間的分権とは、1人に強大な権力が集まる場合、その権力行使できる期間を区切ってしまふことだ。日本では期限がないから、政策を推進しようとしてもしないし、後継者も育たない。選挙では、『5期もやらせていいのか』という議論があるべきだ」

衆院議員を経て、2003年から神奈川県知事を2期8年務めた。知事在任中は全国初の多選禁止条例、受動喫煙防止条例を制定した。13年から現職。62歳。

「国政との違いは何か。『国の行政権は内閣であり、

「10年やって何もできない

「直接選挙で有権者に支

（聞き手・岩崎拓）